

香取健康福祉センター (香取保健所)

第 37 号

健康らいふ

平成27年 (2015年)
7 月 発 行

編集・発行/千葉県香取健康福祉センター

健康福祉センター管内 (香取郡市 1 市 3 町) (平成27年 6 月 1 日現在)

〒287-0001 千葉県香取市佐原口 2 1 2 7

人 口 1 1 3, 0 3 6 人

世帯数 4 0, 0 0 1 世帯

☎ 0478-52-9161 FAX 0478-54-5407

ホームページアドレス

香取健康福祉センター

検索

(http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-katori/index.html)

豚レバーの生食は、ダメ！

豚のレバーは、加熱して食べましょう。飲食店では、生食用として提供しないでください。

豚レバーをはじめとする豚、イノシシ、鹿の肉を生で食べると、E型肝炎ウィルスに感染するリスクがあります。E型肝炎は、劇症化する可能性もあります。

また豚レバーを生で食べると、サルモネラ菌やカンピロバクター等の食中毒のリスクがある(注)ほか、世界では豚からの寄生虫の感染も報告されています。

家庭で豚のレバーを食べる時は、十分に加熱しましょう。また、飲食店などの事業者は、生食用としては提供せず、しっかりと加熱を行うようお願いします。

牛や豚の生レバーだけでなく、生の肉や内臓は、食中毒が発生する危険があります。

平成24年7月から牛のレバーを生食用として販売・提供することが禁止されました。ところがその代用品として、豚レバーを生食用として販売・提供するお肉屋さんや飲食店が出てきたので、厚生労働省は平成27年6月12日からは豚レバーと豚肉についても生食用として販売・提供することを禁止しました。

お肉や内臓は、良く加熱して食べましょう。特に、お子さんやお年寄りなど、抵抗力の弱い方はご注意ください。

(注) 過去10年間で豚の生レバーが原因と考えられる多くの食中毒が発生しています。



<問合せ先：健康生活支援課>

医療機能情報提供制度 (ちば医療なび) について

医療機能情報提供制度は、住民・患者による医療機関の適切な選択を支援することを目的として、病院・診療所・薬局に関する情報について都道府県知事への報告を義務づけるとともに、報告を受けた都道府県がその情報を住民・患者に対して提供する制度です。

千葉県でも、病院・診療所・薬局から報告された医療機能に関する情報を集約・整理した上で、千葉県のホームページ（ちば医療なび）に掲載し、住民・患者が利用しやすい形で公表しています。



「ちば医療なび」では、千葉県内の病院、診療所、薬局の詳細な情報が閲覧できます！ぜひご活用ください！

<http://www.iryopref.chiba.lg.jp/>

<問合せ先：総務企画課>

献血に御協力をお願いします

病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、16～69歳まで（※）の健康な方に献血のご協力をお願いしています。

献血は、毎日稼働している献血バス等で受け付けています。
香取管内の献血会場は香取健康福祉センターホームページに掲載しています！

（※）65歳以上の方の献血については、献血いただく方の健康を考慮して60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。



なぜ献血が必要なの？



血液は生きた細胞であるため、人間の体の中でしか造られず、まだ人工的に造ることができません。安全かつ有効な輸血療法を行うためには、皆様から献血していただくことが必要なのです。また、輸血用血液は長い間保存することもできません。輸血用の血液製剤の有効期間（採血後）は、赤血球製剤21日間、血小板製剤4日間、血漿製剤1年間となっています。

<問合せ先：総務企画課>

うつ病経験者・家族の集い のお知らせ

「うつ」は身体や心の不調を招き、経験者や家族は孤立感等を感じる事が多々あります。

そこでうつを経験をした当事者同士、家族は家族同士が集まり孤独感をやわらげ、他の人の経験を分かち合う集いを定期的に始めましたのでお気軽にご参加ください。

- 1 日 時 毎月第3木曜日14:00~15:30
- 2 場 所 スペースいりす（香取市北1-13-14 ☎0478-52-0240）
- 3 内 容 うつ病経験者・家族の経験の分かち合い等
- 4 参加条件 うつを経験した方または家族
- 5 その他 予約不要/匿名での参加も可です。



<問合せ先：地域保健福祉課 精神担当>

働きざかりの健康づくり活動を応援します!!

香取地域・職域連携推進協議会では、香取管内（香取市・神崎町・多古町・東庄町）の事業所で従業員の健康づくりに取り組んでいる、または取り組もうと計画している事業所を応援する「健康づくり活動」を平成26年度から開始しました。

この活動は、「朝礼でラジオ体操をしている」「社食にヘルシーメニューを入れている」「有志で毎年マラソン大会に出ている」といった事業所内の取り組みをご応募いただき、香取健康福祉センターのホームページ等を通じて管内の事業所に広く紹介する活動です。



あなたの事業所の良さをアピールするチャンスです！働きざかり世代をより元気に、より健康にするために是非ご応募ください。

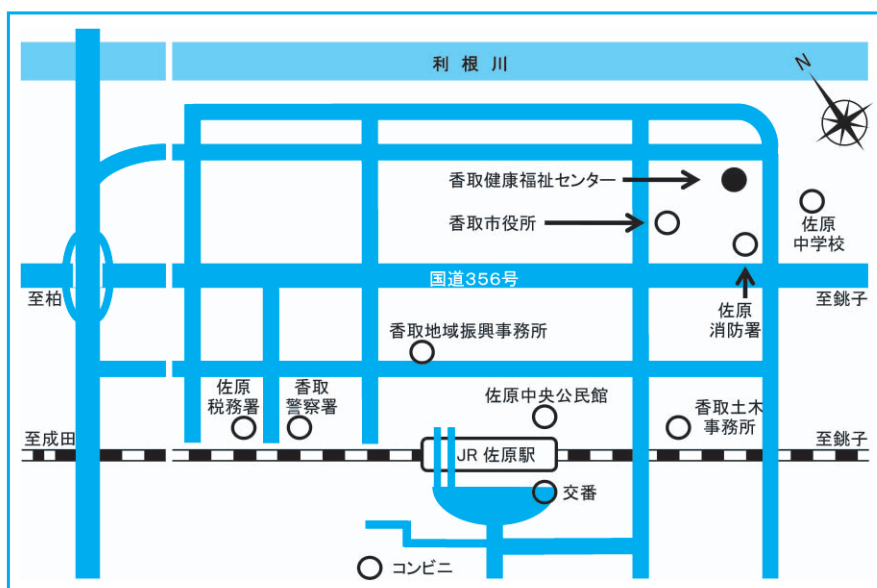
詳細は、香取健康福祉センターのホームページをご覧ください。（ご応募いただいた事業所の活動内容も見ることが出来ます。）

<問合せ先：地域保健福祉課>

平成27年度 健康相談・検査等の御案内

区 分	実 施 日	受付時間・方法	問 合 せ 先
精神保健福祉相談 (精神科医師による相談)	月2～3回 午後1:30～午後3:00	(予約制)	地域保健福祉課
家族教室 (発達障害など)	年4回 午後1:30～午後3:30	(事前申込み)	
家庭児童相談 (人間関係、不登校、 非行、発達の遅れなど)	(電話・来所による相談) 月曜日～金曜日	午前9:00～午後4:00	
DV相談 (配偶者等からの 暴力に関する相談)	(電話による相談) 月曜日～金曜日	午前9:00～午後5:00 TEL 0478-52-9310(直通) 〈時間外〉 女性サポートセンター 24時間対応 TEL 043-206-8002	
	(来所による相談) 水曜日	(予約制)	
HIV抗体・梅毒・クラミジア 肝炎(B型、C型) ウイルス検査	原則 第2・第4月曜日 午後1:00～午後2:00	(予約制)	健康生活支援課
腸内細菌検査	毎週 月曜日 (ただし、月曜日の翌日・ 翌々日が祝日の場合は、 受付しない場合があります)	午前9:00～午前10:30	検 査 課

〈香取健康福祉センター(香取保健所)案内図・連絡先〉



香取健康福祉センター(香取保健所)

電話:0478-52-9161